

くろまぐろの割当量の融通について

壱岐市漁業協同組合長会及び対馬市漁業協同組合長会から、長崎県資源管理方針別紙 1-1 第 5 及び同別紙 1-2 第 4 の別に定める「くろまぐろ」について（令和 8 年 2 月 19 日変更）（以下、「県計画」という）第 3 の 6 の規定に基づき海区間の割当量の融通について協議が調った旨の報告がありましたので、その内容を公表します。

<融通前>

県計画第 3 の 2 の①に定める割当量について

	漁船漁業の割当量	定置漁業の割当量	小計
壱岐海区の小型魚割当量	86.574 トン	6.997 トン	93.571 トン
対馬海区の小型魚割当量	437.428 トン	15.655 トン	453.083 トン

県計画第 3 の 2 の②に定める割当量について

	漁船漁業の割当量	定置漁業の割当量	小計
壱岐海区の大型魚割当量	261.882 トン	27.744 トン	289.626 トン
対馬海区の大型魚割当量	8.488 トン	24.428 トン	32.916 トン

<融通後>

県計画第 3 の 2 の①に定める割当量について

	漁船漁業の割当量	定置漁業の割当量	小計
壱岐海区の小型魚割当量	89.574 トン	6.997 トン	96.571 トン
対馬海区の小型魚割当量	434.428 トン	15.655 トン	450.083 トン

県計画第 3 の 2 の②に定める割当量について

	漁船漁業の割当量	定置漁業の割当量	小計
壱岐海区の大型魚割当量	259.182 トン	27.444 トン	286.626 トン
対馬海区の大型魚割当量	8.488 トン	27.428 トン	35.916 トン